

母語による子育てを薦める取り組み

鈴木庸子 (国際基督教大学教育研究所)

西方郁子 (ピナット～外国人支援ともだちネット)

1. はじめに

「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)第3条7項に「日本語教育の推進は、わが国に居住する幼児期及び学齢期にある外国人などの家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮して行わなければならない」とある。「家庭における教育等において使用される言語」とは、保護者が親子のコミュニケーションをとるために使用する「母語(最も自信を持って使える言語)」と考えられる。では「日本語教育の推進を、母語の重要性に配慮して行う」とは、具体的にどのような事態を指すのだろうか。学校教育の中では、課外・課内の母語教室の取り組みや母語支援者の配置などがあり、研究と実践が進んでいる¹⁾。学齢までの就学準備に関してはプレスクールの実践の中で、母語の伸長や保持に関する配慮が見られる²⁾。

本発表では、学校教育の枠の外で「母語の重要性の周知」を目的として保育者や母子保健関係者を対象に行った二つの取り組みを報告する。(A)「パンフレット「子育てのことば」の作成」と(B)「母子健康手帳プロジェクト」である。(A)は放課後の時空間である学童保育の場面、(B)は学齢以前の乳幼児期に子どもが接する場面に着目し、周囲の人々の「母語の重要性の認知」が多言語の子どもの日本語を含む言語育成に最も重要との認識に基き取り組んできた(下図)。

乳幼児期： 家庭 母子保健・医療 保育所・幼稚園・子ども園	(B)母子健康手帳プロジェクト	放課後：家庭、学童、塾、 スポーツクラブ等	(A)「子育てのことば」
		学校	

0歳 2歳～ 4歳～ 6歳～ 8・9歳～ 学校教育終了
(ゆりかご時代) (子ども部屋時代) (遊び友達時代) (学校友達時代前半) (学校友達時代後半)

(中島和子著『バイリンガル教育の方法』(2016、アルク)を参考に発表者が作成)

2. 母語の重要性に関する先行研究とその啓発活動

日本国内で日本語教育を必要とする子どもは、必然的に日本語と母語という多言語・多文化の環境で育っている。太田(2000)は『ニューカマーの子どもと日本の学校』の1章を割いて日本語教育と子どもの母語の問題を取り上げ、自身のフィールド調査を踏まえたうえで欧米における言語教育研究に言及し、「母語の識字力の発達は子どもの第二言語と認知力の発達に不可欠の要因となる」と述べている。咲間(2014)は『多文化保育・教育論』で母語の重要性について保育の立場から丁寧に解説している。レイムンド(2013)はトロントのアーリーイヤーズセンターの取り組みを紹介しつつ乳幼児期からの母語の重要性を訴えている³⁾。

自治体やコミュニティにおいても「母語の重要性」の認識は少しずつ進んでおり、愛知県の例のようにブックレットやパンフレットを作成する、教育委員会やNPOが研修会や講演会を開催するなどの取り組みが見られるが、まだ不十分である。例えば、発表者は2019年の時点で「保健師や保育士さんから家で日本語を使うほうがよいとアドバイスされたが、どうしたらよいか」と相談を受けている。本発表のような取り組みは、まだ必要だと考えられる。

3. 放課後および学齢期以前という時空間に関わる二つの取り組み

3.1 (A) パンフレット「子育てのことば—児童館から見たこと」：作成経緯と成果

児童館に勤務していた共同発表者は、保護者から子育ての言葉の相談を受けると「日本語でよ

いのでは？ここは日本だから」とアドバイスしていた。退職後、ピナットの「国際ママの会」に参加し、「母語で子育てをした方がいい」と考えるようになり、2015年の「国際ママの会」で乳幼児を育てる外国人ママのために上演したのが「パネルシアター・子育てのことば」である。児童館職員時代に出会った「外国人の保護者に片言の日本語で育てられた子どもたち(小学生中学生)」の様子を土台に、母語以外で子育てをするマイナス面(家族とのコミュニケーションができなくなる、よい子育てに必要な語彙が足りない)を具体的に伝えようと試みた。パネルシアターを見たスタッフから「保育者や指導員にも見せた方がいいのでは」との提案があり、内容を精選して多忙な保育者でも読みやすいよう絵本形式にしたのがパンフレット「子育てのことば」である。

2019年4月からパンフレットの宣伝を開始した結果「児童館で共有したい」(児童館館長)、「保健師対象の講演で話すときに配布したい」(小児科クリニック医師)、「保育士対象の図書の中で採用したい」(出版社編集者)、「活動の参考にしたい」(BMCN研究会の参加者)などの反応があった。

3.2 (B) 母子健康手帳プロジェクト—取り組みの経緯と成果

「母子健康手帳」の利活用は法律に定められた母子の健康を守るための施策であり、地方自治体が妊産婦に無償で交付、医療、母子保健関係者が必要事項を記載、入園や小学校入学時に記載事項の確認を求められることが多い。外国人のためには母子保健事業団から10言語による「外国語併記版母子健康手帳」が出版されているが、日本語版の直訳で、多言語環境での子育ての言葉の問題に関して特に配慮はない。そこでバイリンガル・マルチリンガル子どもネット学習会(2016年8月10日、於ICU)を契機に有志が母子健康手帳プロジェクトチームを立ち上げた。取り組みの目的は「母語の重要性」を周知すること、対象は「母子健康手帳」使用者で、特に全国の外国人妊産婦およびその周囲の人々への啓発を目指した。これにより「お母さん、家でも日本語で子育てしてください」との文言は聞かれなくなるはずである。具体的な修正提案は①妊産婦や家族のプロフィール欄に母語の記入欄を設ける、②接触する言語と時間を意識化する、③言語発達にかかわるチェック項目をそれぞれの言語に合った内容にする、④多言語環境の言語発達に関する解説を含める、である。さらに専門家への協力依頼、厚生労働省への働きかけの方策を検討し、現在、次の手帳の改訂の際に母語の重要性を明記してほしいとの要望をまとめた段階である。

4. 今後の課題

二つの取り組みは現地語である日本語はおろそかでもよいということではなく、多言語の環境の子どもにとり母語も現地語も大切であるという前提に立つ。Montanari & Quay (2019)にあるように多言語環境の子育ては世界的に普通であり⁴⁾、その成功は教育と社会の基本的な課題である。今後は就学準備として日本語の読み書きを育むことや、学校教育と保育・幼児教育、母子保健分野との連携を念頭に、子どもの母語と日本語の健全な育成を目指し取り組みを続けたい。

- 1) 真嶋潤子 (2019) 『母語をなくさない日本語教育は可能か』大阪大学出版会
- 2) 社会活動推進課多文化共生推進室(愛知県) 『プレスクール実施マニュアル』(2009) ほか多数
- 3) 太田晴雄 (2000) 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院、p. 181、咲間まり子 (2014) 『多文化保育・教育論』みらい、レイムンド ヴィルマ M. (2013) 「子育てにおける家庭言語の保持—カナダ・オンタリオ州トロントの移民家庭に対する支援の実践—」『国際基督教大学学報. I-A 教育研究(55)』国際基督教大学教育研究所 pp. 173-177.
- 4) Montanari, S. & Quay, S. (eds.) (2019) Multidisciplinary perspectives on multilingualism: the fundamentals, De Gruyter Mouton, p. 1